

文教子ども委員会行政調査報告

文教子ども委員会委員長 壬 生 潤

1. 日程

令和元年9月2日（月）～9月4日（水）

2. 調査項目

- (1) 「武蔵野プレイス（武蔵野市立ひと・まち・情報創造館）」について（武蔵野市）
- (2) 児童相談所と県警との児童虐待情報の全件共有について（埼玉県）
- (3) ファミリーマートとの連携による「子ども食堂」の開催について（ファミマ子ども食堂）（埼玉県）
- (4) 松実高等学園（フリースクール）の取り組みについて（埼玉県春日部市）
- (5) 世田谷版ネウボラについて（世田谷区）

3. 委員長所見

- (1) 「武蔵野プレイス（武蔵野市立ひと・まち・情報創造館）」について

同館は、図書館・生涯学習支援・市民活動支援・青少年活動支援等の4つの機能を融合させた複合機能施設として平成23年に開館。6年目の平成29年には、累計来館者数が1,000万人を超えた。

これまでの公共施設の類型を超えて、複数の機能を積極的に融合させ、人々の交流が自然に生み出される質の高い「場」を提供し続けることで、横断的な活動や交流のネットワークの活性化を促す活動支援型の公共施設を目指しており、特に、図書館を通して、人が集まり情報を共有・交換しながら交流を生み出し、まちの活性化を図る活動支援施設となっている。

図書館は地下2階から地上2階までの4フロア。1階には新聞・雑誌の最新号や予約棚とともにカフェがあり、館内の図書を持ち込んでゆったりと読書を楽しむことができる。

3階は地域活動の支援と学習、4階は学習とセミナー等の開催ができるフロアである。3階のスタディコーナー（無料の学習スペース）はいつもほぼ満席。4階ワーキングデスク（有料の学習スペース）は、大人が仕事帰りに利用できる書斎のようなコンセプトになっている。

地下2階はティーンズスタジオとして、図書館機能以外に、青少年用のフリースペースや、音楽・ダンス・軽い運動・料理・工芸など様々な用途で使えるスタジオ（有料）もある。

市外からの利用者も含め、幅広い世代の市民がそれぞれの用途に応じて気軽につどえる「場」として機能していた。特に、学習スペースやフリースペースで、子どもたちの姿が多く見受けられたことが印象に残った。神戸市としても、子どもたちにとって居心地の良い場所を各区に設置していくことが望まれる。



(2) 児童相談所と県警との児童虐待情報の全件共有について

平成 29 年 6 月に、埼玉県、さいたま市及び埼玉県警で三者協定を締結し、30 年 8 月より、県の管轄する児童相談所が警察以外から受理した虐待通告全件について、県が基本情報（児童氏名・住所・生年月日・虐待種別・保護者氏名等）の一覧を作成し、県警本部と共有する取り組みを始めた。県は毎月データを更新し、県警本部は必要に応じてデータを閲覧、各警察署は県警本部に電話で照会できる。同様の仕組みは全国 13 自治体で導入済みで、11 道府県と名古屋市・さいたま市の 2 市が導入済みである。

さらに、現場の警察官がより早期に虐待情報を確認できるよう、県内の児童相談所と警察署を直接つなぐ専用ネットワークを、今年度中に運用開始する予定である。これまで、警察本部と児童相談所を所管する自治体が虐待情報を共有する取り組みは徐々に広がっているが、児童相談所と警察署がリアルタイムで一時保護歴や兄弟の有無、安全確認状況等を含む詳細情報を直接確認できる仕組みは全国初である。

現在のシステムの活用事例として、母親の内縁の夫から日常的に暴言や軽微な暴力を振るわれていた姉弟のケースの紹介があった。家出した姉を保護した際、警察には全く情報がなく、通常であればそのまま家に帰す事例だったが、児童相談所の情報で内縁の夫からの身体的虐待歴を確認し、本人への聞き取りでも殴られたことが確認できたため、児童相談所に対して姉弟の一時保護を求めて身柄付通告を行い、内縁の夫は暴行の被疑者として逮捕された。このように、児童相談所との情報共有により過去歴が確認でき役立っているとのことであった。



今後、児童相談所と警察の役割分担をどのようにしていくのかという課題はあるものの、神戸市でも両機関が更に連携を密にして、家族支援と安全の確保を図ることが肝要であると思われる。

(3) ファミリーマートとの連携による「こども食堂」の開催について（ファミマこども食堂）

埼玉県では子ども食堂をはじめとする子供の居場所づくりに力を入れており、県内の子ども食堂は1年半で2.27倍に増加した。子ども食堂以外にも、無料学習塾等の学習支援教室、プレイパークなど子供の居場所は現在230か所ある。子ども食堂の役割として、子どもの栄養状態の改善・食育や孤食の解消はもとより、大学生などロールモデルとの出会いやシニアの生きがいつくり等があり、子供の貧困対策と地域のコミュニティづくりが車の両輪となっている。子供の居場所が県内800か所になるまで多様な支援メニューにより応援することとしており、今年度は、子供の居場所づくりアドバイザーや、こども食堂応援基金を新設した。

県とファミリーマートとの包括連携協定締結10周年という節目の年である2018年度に、子供の居場所づくりに力を入れていた県と、子ども食堂を検討していたファミリーマートが連携して「子ども食堂」に取り組むことを決定。県内3店舗のファミリーマートのイートインスペースを利用し、小学生100円、保護者400円の参加費で実験的に開設した。ファミマ子ども食堂は、今年3月から全国約2,000の店舗で拡大実施されている。

ファミリーマートのような民間の事業者等が子供の居場所づくりに参画してくださることは大変喜ばしいことであり、神戸市においても積極的に推進していきたい。



(4) 松実高等学園（フリースクール）の取り組みについて

不登校や何らかの理由で通学することができない児童・生徒が一人ひとりに相応しい進路を見つけられるよう、個々の適性に対応した学習環境の場を提供し、自立と共生を育むことを目的に、平成15年に開校された。松実学園には初等部（小学校）、中等部（中学校）、高等部（高校）がある。

高等部は通信制高校の技能連携校と位置付けられ、高等学校普通科の卒業扱いとなる。中小企業の社長や一部上場企業の部長など社会で活躍する企業人から話を聞いたり、プ

ロのミュージシャンや芸術家など「本物」と触れ合う機会を作り、自分のやりたいこと、目指すものを見つけさせる。卒業生には医学部に行って国境なき医師団に入った者や、公務員や米国大使館に就職した者もいる。

初中等部は文科省通知が適用され、松実学園に通学すれば在籍校が出席扱いとなる。初等部では教員免許に加え、臨床発達心理士、学校心理士の資格を持つ教員が担任となり、一人ひとりに合わせた授業を行っている。

教えるのではなく、能力を引き出すことを学校の方針としている。不登校をマイナスの経験ではなくプラスの経験にして、生きたいと思えるような人生や夢をどう描き、どう実現するかを考えさせる。発達障害等で普通の学校では辛い思いをした生徒たちも、松実学園では生き生きと通学、成長し、自分のやりたいことを見つけ、大学に進学したり、社会に出て働いている。同学園には現在、初中高全体で約 350 名の児童・生徒が通っており、毎週 20 名ほどの見学者が来ている。

フリースクールの役割が年々その重要性を増していくなか、保護者の経済的な負担軽減を含め、より利用しやすい環境をどう整えていくか検討していく必要があると思料される。



(5) 世田谷版ネウボラについて

世田谷区の児童虐待件数は、平成 26 年度から 27 年度にかけて急増し、以降高止まりの状態となっている。特に、父母が子供を怒鳴る・子供の激しい泣き声が聞こえる等の心理的虐待や、重篤になりやすい 0～3 歳児への虐待に関する件数が多い。これらは主に母親の子育ての悩み、困り事が原因と考えられるが、世田谷区では当時妊娠期から 0 歳までの施策がなかったため、この時期の母子をサポートする取り組みを検討する必要がある。そこで、産後すぐの精神的に不安定な母親が相談できる場所があることを妊娠期のうちに知らせるため、全ての妊婦に妊娠期面接を実施することとした。

フィンランド語で相談・アドバイスの場所を意味する「ネウボラ」は、フィンランドで 1920 年代から導入されている制度で、妊娠・出産・子育てまでを国家ぐるみで支援するシステムである。日本では、妊娠期から出産を経て子供の就学前までの間、母子とその家族を切れ目なく支援するため、自治体が設置・運営する拠点及び地域ネットワークを活用した出産・子育て支援制度をいい、同区では平成 28 年 7 月より「世田谷版ネウボラ」を開始した。

妊娠期から就学前までの子育て家庭を切れ目なく支えるため、区・医療機関・地域が連

携して、地区担当保健師・母子保健コーディネーター（保健師、助産師、看護師）・子ども家庭支援センター子育て応援相談員（社会福祉士、保育士等）で構成される「ネウボラ・チーム」が子育て家庭を支援している。

全ての妊婦に、妊娠・出産・育児の不安などの悩みの相談や支援に関する面接を実施するとともに、この妊娠期面接を受けた方に地域の産前・産後サービスが利用できる、額面1万円分の「せたがや子育て利用券」を配付し、地域で行われている母乳マッサージ、一時預かり、子育て講座等のサービスに利用してもらっている。

神戸市においては、各区に地域子育て支援センターを設置している。今後は、例えば拠点児童館に「神戸版ネウボラ」を設置する等、更にきめ細やかな支援をしていくことが望まれる。

